

令和5年度 第1回 射水市行財政改革推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年5月22日(木) 午前10時～午前11時30分
 - 2 開催場所 射水市役所 会議室 305・306
 - 3 出席者
推進会議委員
中村会長、春山副会長、門田委員、黒崎委員、町野委員、三浦委員、宮田委員、
山本委員、若林委員

当 局
市長、副市長、教育長
事務局：企画管理部長、企画管理部次長、未来創造課長、財政課長、
未来創造課長補佐、未来創造課行革推進係長、未来創造課行革推進係員
 - 4 欠席者 なし
 - 5 傍聴者等 報道機関2者
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
会長及び副会長の選出
第4次射水市行財政改革集中改革プラン進捗状況報告書(案)
(令和元年度～令和4年度総括)について
第5次射水市行財政改革大綱(案) 骨子について
- 4 閉 会

<会議資料>

- 資料1-1 射水市行財政改革推進会議委員名簿
- 資料1-2 射水市行財政改革推進会議条例
- 資料2 行財政改革に取り組む背景

- 資料3 第4次射水市行財政改革集中改革プラン進捗状況報告書(案)
(令和元年度～令和4年度総括)
- 資料4 第5次射水市行財政改革大綱(案) 骨子

会長及び副会長の選出

条例に基づき、委員の互選により中村委員を会長に選出し、中村会長が春山委員を副会長に指名した。

第4次射水市行財政改革集中改革プラン進捗状況報告書(案)

(令和元年度～令和4年度総括)について

- (委員) 番号35「使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し」の中止・変更について、コロナの影響で施設利用率などが例年と異なり、基礎数値の把握が出来なかったとのことだが、公共施設の使用料は、利用者数の増減で変えるものではないと思う。ほかの市町村を参考にしながら、50円単位100円単位や、何%増などとシンプルにできるのでは。施設の統廃合については、利害関係者との調整など、時間がかかるのはやむを得ないこともあると思うが、使用料・手数料の見直しについては、ここにエネルギーを使う必要があるのかと感じた。働き方改革において、「何をやるか」も大事だが、「何をやらないか」を決めていくことも大事だと思う。
- (会長) 基本的な考え方として、施設の性質に応じて、受益者に負担をしてもらうか行政がどれくらいの支援をするかが決まれば、あるべき料金が明らかになる。その上で、施設の運営のコストとの兼ね合いで、どのような形で進めていくか決めていくものだと思う。シンプルな形で基本的な考えを示しつつ、利用者の理解を得ていく方向性もある。
- (委員) 1点目は、番号73「企業版ふるさと納税制度の活用」について、寄附額が令和3年から令和4年は少し減ったかと思うが、減少の理由と、課題や対策があれば知りたい。
2点目は、番号82「官民連携による水道事業の運営基盤強化」の個表について、包括業委託の検証の項目で「実績と課題を取りまとめ、受託事業者に提示するとともに業務改善等を指示した」とあるが、具体的な課題はどういうものか。
- (事務局) 企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生のプロジェクトに対して企業が寄附を行い、税額控除できるという仕組みであり、本市では令和3年度はフットボールセンターの整備事業に、令和4年度はカーボンニュートラル推進事業に対し、多くの企業から寄附をいただいた。数字としては減っているが、令和3年度と令和4年度では違う取組に対して寄附していただいたという認識である。
水道事業については担当課に確認して回答する。
- (会長) 水道事業はおそらく全国的にも注目されている事業かと思う。しっかりと検証して先進事例として地域にも発信できるようになり、市民にとってより良いものになればと思う。

(委員) 1点目は、番号 20「マイナンバーカードの利活用の促進」について、令和 4 年度の達成率が 16.7%で低い。目標が 10 に対して 4 しかできていないが、目標設定が高すぎたのか、何かネックになっていることはあるのか。

2点目は、番号 39「窓口延長時間の在り方についての検討」の 休日マイナンバーカード交付窓口について、今後の取組では、「休日窓口マイナンバーカード交付窓口については、市民の利便性を確保するため継続する。」と記載があるのに、スケジュールでは令和 5 年度に「廃止」となっており、わかりにくい。

また、番号 5「NPO との協働によるまちづくり」は、概ね順調と報告されているが、もっと推進してほしい。

(事務局)「マイナンバーカードの利活用促進」については、そもそもこの取組は、マイナンバーカードの交付率を上げていかないと次に進めないという面もあるため、目標設定が高かったとも感じている。例えば、令和 4 年度の始めの射水市の交付率は 45.5%だったが、こういった状況でも 5 つの取組ができたということでも概ね順調とさせていただいている。

「窓口延長時間の在り方についての検討」については、ご指摘の通り、今後の取組の記載内容とスケジュールの整合性が取れていないので、改めたい。

(会長) 結局休日窓口は継続するのか。

(事務局) 改めて詳細は確認するが、休日マイナンバーカード交付窓口については、担当課からは継続したいと聞いている。

(委員) 数値目標に対する進捗状況について、番号 90「職員の資質の向上」は達成率 0%で「概ね順調」となっており、同じく番号 92 の「消防団組織の充実強化」では、達成率 40.4%で「概ね順調」と判断している。数値目標は一つの指標に過ぎないが、判断基準が統一されていないように感じる。総合的にどんな判断で「概ね順調」と判断したのか、補足をお願いしたい。

(会長) 達成率をベースとして、最終的に進捗状況を判断するにあたっての基本的な考え方ということで、事務局の考えはいかがか。

(事務局) 第 4 次の進捗状況については、「順調」、「概ね順調」、「遅延」、「中止・変更」の 4 区分としており、「概ね順調」は「概ね計画通りに進行しているが、一部遅れがみられるもの」と定義している。取組項目によって判断がどうなっているのかなと感じるところもあると思うが、基本的には担当課がそれぞれ判断しており、達成率がここまで達したら「順調」などの基準は設けていない。

(会長) 担当課での実績や評価に基づいているとは思いますが、それを取りまとめて一つの行財政改革という目線で、未来創造課が考え方や結果の妥当性・整合性を検討し、どう判断するかという視点は大事である。数値目標は、ものによっては数値がぶれるものもあるため、状況説明も必要。そこから次の計画にもつながるように思う。

第5次射水市行財政改革大綱(案)骨子

(会長) スケジュールの説明の通り、令和5年の8月時点で大綱とプランを提示していただく。事務局のプランの策定に役に立つと思うので、先ほどの議題に係るものでも良いので発言をお願いします。

(委員) 大綱の4ページの基本方針2「効率的で効果的な行財政運営」の2つ目「職員の能力向上と意識改革」について、「意識改革」と挙げているのは良い。行政を担う職員の意識改革が大事だと思う。背景にどういった考えがあるのかをアピールしてほしい。総合計画ではライフスタイルを柱にしているため、現在の組織をどう変えていくか、横の連携が欠かせない。幅広い面で「意識改革」が必要。

番号4「地域防災力の向上」について、総合計画の会議でも発言したが、目標数値が小さいのではと感じた。ある程度高いもので設定していただき、働きかけを積極的にしていただきたい。防災士との連携も記載があるが、まだ課題があるのではないかと。地域の主体性が大事。我々の課題だが、行政としていかに地域の主体性を発揮させるか、今後に向けてお願いしたい。

番号19「自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進」について、実績が31とそれなりに取組が展開されているが、実態はさまざま。広がりをもって取り組んでいる団体もあれば、役員のみが使用しているだけの団体もある。広がりをどのように進めていくか。ここも地域の主体性が大きくかわる。最終的には、構成する世帯への広がりが大事。「世帯への広がり」をどのように目指していくのか行財政の目線をお願いしたい。

番号43「地域ふれあいサロン事業の見直し」の数値目標の見方について、目標が何なのかわかりづらい。今後、行財政改革でどのように取り組んでいくのか。

(会長) 「意識改革」の考え方は、どの階層の人たちの、どんな意識を、どういう方向に改革していくか、そのために何をするのか、という議論を重ねていただきたい。

また、数値目標は、絶対的な数値も大事だが、中身がどうなっているかも踏まえていただきたい。達成できたあと、次の一手は何なのかということも考えなければならないというご指摘だと思う。第5次もこのような考え方で継続性を持ちながら、発展・展開していただきたいと思う。

(委員) 大綱の基本方針2「効率的で効果的な行財政運営」の取組項目2「職員の能力向上と意識改革」について、情報技術の発達が目覚ましく、職員の方の研修を徹底してもらいたい。市民の方は情報関連分野に弱い部分があるため、ぜひ答えられる立場であってほしい。

番号46「子ども子育て総合支援センターの機能充実」について、総合的な支援を行っていると書かれているが、そのようなことをしているという周知がなされていないと思う。施設の老朽化や部屋が2つ分かれているという場所の問題等も記載されているが、ファミリーサポートセンターなど、親御さんに対しての認知度を上げることも検討していただきたい。

- (会 長) 周知をすることは行革の観点からも、利用度を上げる・効率的なサービス提供を行う、何より総合計画を推進するという観点でも大切。様々なものに関係してくる。
- (委 員) 基本方針3つの項目が非常にわかりやすい。基本方針1つ目の「多様な主体との連携による良質なサービスの提供」では、番号64「道の駅新湊のリフレッシュ」を第5次でも注力していただきたい。年間70万人の利用者は大きなポテンシャルで成果が見えやすいところだと思う。
- また、番号40の「持続可能な公共交通の実現」の今後の取組で「新たな交通システムの導入の検討を進めている。」とあり、地方交通は財政とのバランスの両立は難しいが、市民目線で注目されると思うので、プラン立てをお願いしたい。
- 基本方針2「効率的で効果的な行財政運営」にあるDXの推進について。射水市はデータサイエンス等の成果を挙げていると思うので、DXで何をするのか、わかりやすく打ち出しが出来たらいいと思う。
- 基本方針3「財政基盤の堅持」については、第4次総括であった3ページの「取組の効果額」があったが、第5次では目標値を設定するのか聞きたい。
- また、観光について、新幹線の延伸や、それに伴う北陸ディスティネーションキャンペーンなどもあるため、射水市の観光の数値的な振り返りがされる期間だと思う。射水市としての独自の政策や、呉西6市や県との連携も含めてプランを策定していただければと思う。
- (事 務 局) 目標値の考え方として、現状は第5次大綱についても具体的な数値は掲げない形にしたい。量的な改革の部分においては、翌年度の予算編成において成果が表れるものとして判断していきたい。
- (会 長) 委員発言にあった観光も含めて様々な事業を進めていくに当たり、総合計画や個別の計画で示されると思うが、行財政改革の視点から言うと、それが効果的なのか、サービス提供において公民連携など多様な手段がないかという評価も必要なので情報提供をお願いしたい。
- (委 員) 第4次の基本方針の中にもある「民間活力によるサービスの向上」について、コロナの影響で我々の生活が大きく変わった中、学生はいろんな事を考えたり提案してくれたりしている。行革の大きな視点として、民間の各種団体の意見をどう吸収していくか検討していく必要がある。
- また、先日地震があったが、災害対応についても、民間の方たちの活用や、地域振興会や社会福祉協議会との連携がより必要だと感じている。
- また、「病院事業会計の経営健全化」について、病床稼働率が実際下がっている。利用者が多くなるような仕組みが必要。
- (会 長) 基本方針1の多様な主体、民間もその一つだが、その連携が大事というご意見でした。プラン策定時に考えてもらいたい。また、病院運営については、個別のプランで計画を立てていただく必要がある。医療の世界は、国の政策等流動的な面もあるため、しっかりプランを立てて推進会議等で成果を見やすい

形で提示して、市民に還元していくべき。

(委員) 番号8「まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成」について、さらに継続して取り組んでほしい。地域を盛り上げていただきたい。人口減少もあり地域が疲弊している部分もあるが、様々な団体と連携するなどし、地域活性化につなげていてもらいたい。商工業業界では、コロナが落ち着き、イベント開催など少しずつ出来るようになってきている。さらにご指導ご支援いただきたい。

(会長) 時間の関係もあるため、ここで一区切りとする。

(事務局) 委員からご質問があった、番号82「官民連携による水道事業の運営基盤強化」については、料金と給排水と施設の維持管理の3つを包括して委託している。概ね市が実施してきたレベルと同等、またはそれ以上の業務を実施していただいたという評価がある。一方で、水道と言う専門的な事業をしっかりと熟知した上での事業展開が必要であり、業務の効率化や安定したサービス提供につなげていきたいと考えている。また、管理・監督する市職員の知識や技術の継承も課題と認識している。

委員からご指摘があった「使用料・利用料の適正化」については、射水市は市町村合併により、同類の施設であっても使用料が異なっていたところ、令和元年度に方針をまとめて、使用料の見直しを行った。その際、「必需的」「選択的」「公共的」「市場的」の視点から受益と公費との負担が適切かという事を整理し、方針をまとめ、4年に1度見直しを行うこととした。それがコロナにより適切な基礎数値が把握できなくなったという理由から見送ったところである。推進期間中では、方針に基づき、資料17ページにある通り、新斎場の使用料の見直しを行っている。